

金婚祝い事業

応募締め切り 10月15日(火)

記念写真をプレゼント
〔額入り四つ切写真〕

※撮影費を補助する事業です。

【撮影場所】

本会指定の本庄市または藤岡市の写真館いずれか1店舗を選択



対象

- *昭和49年12月末までにご結婚・ご入籍されている。
- *神川町に1年以上居住、撮影日に神川町に住所を有している。
- *今までに本事業を利用したことがない方

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、いずれかの方法でご応募ください。
※応募用紙は神川町社協ホームページからも印刷できます。

①窓口

受付窓口に備え付けの応募用紙にご記入いただき提出。

- 〔受付窓口〕・神川町社会福祉協議会（神川町大字植竹900番地1）
・神泉総合支所（神川町大字下阿久原1088）

②FAX

応募用紙を〔FAX 0495-71-8081〕へ送付

問合せ

神川町社会福祉協議会
平日 8:30~17:15

☎0495-74-1188

【撮影までの流れ】

- ①撮影券送付 10月末日までに応募者へ郵送
- ②撮影時期 10月中旬から11月末※予定
- ③写真受取期間 12月中旬

*社協から申込の方へ10月上旬から順次撮影券を送付します。
撮影券が届く前の写真館へのお問合せ、予約は受付けていませんのでご了承ください。

また、希望する日程で撮影日を調整できますが、写真館の予約状況によりご希望に添えない場合があります。

ご不明な点や心配なことなどありましたら、社協へお問い合わせください。

神川町社会福祉協議会 ☎ 0495-74-1188



金婚祝い事業応募用紙

希望する写真館に☑を入れてください。

希望する写真館	<input type="checkbox"/> 写とる写真館 〔本庄市〕	<input type="checkbox"/> 写真工房かんらどう 〔藤岡市〕
金婚ご夫婦氏名	夫：	妻：
婚姻年月日	昭和 年 月 日	電話番号 (自宅 ・ 携帯)
住 所	神川町	

金婚祝い事業に応募します。

令和6年 月 日 氏名